

令和7年度 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育研修講座要項

1 目 的

教職員、保護者、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等の学校関係者が、喫煙、飲酒、薬物乱用（以下、「薬物乱用等」という。）について、正しい知識を習得するとともに、児童・生徒の薬物乱用等防止教育を推進する。なお、高等学校学習指導要領において、精神疾患の一つとしてギャンブル等依存症を含めた依存症について取り上げることになっていることから、本研修においても「ギャンブル等依存症」について取り上げることとする。

2 主 催 神奈川県教育委員会、神奈川県

3 後 援 （公社）神奈川県医師会、（公社）神奈川県歯科医師会、（公社）神奈川県薬剤師会、 神奈川県PTA協議会、神奈川県立高等学校PTA連合会

4 開催方法

動画配信及び資料提供

（1）全国教員研修プラットフォーム（Plant）を利用できる方はPlant内からアクセス

（2）Plantを利用できない方

ア 後日、送付される受講案内に記載されている動画URLにアクセスし、期間内に受講してください。

イ 動画は限定公開とします。

5 期 日 8月1日（金）から8月29日（金）

※ 動画については全国教員研修プラットフォーム（Plant）及びグーグルドライブ
YouTubeにて配信

6 対 象 小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・義務教育学校・特別支援学校の教職員、保 護者、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、市町村教育委員会指導主事、県教育委員会指 導主事、県・市町村たばこ対策担当職員 等

※ 県立学校は、原則として各学校から1名参加してください。

7 講座内容

（1）【講義1】（資料提供）

「たばこの害について」（仮）

講師：未定

※担当：県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課がん・循環器対策グループ

（2）【講義2】動画配信

「青少年の薬物乱用を防ぐために」（仮）（約90分）

講師：東京薬科大学 薬学部薬学科

教授 北垣 邦彦（きたがき くにひこ）氏

（3）【講義3】（資料提供）

「ギャンブル等依存症」（仮）

※担当：県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課 精神保健医療グループ

8 アンケートの提出について

受講後、Googleフォームのアンケートに9月12日（金）までに回答してください（必須）。

9 参加申込み

別紙様式により、次の表に記載の申込先・経由機関を通して県保健体育課に申し込んでください。

対 象 区 分	申込先及び経由機関
横浜、川崎、横須賀の各市立小・中・高等学校の教職員及び指導主事	受講者⇒Plantに直接申込
横浜、川崎、横須賀の各市立小・中・高等学校の保護者	各市教委⇒保健体育課 (outlookメール)
相模原市立小・中学校の教職員、指導主事及び保護者	相模原市教育委員会⇒保健体育課 (outlookメール)
横浜、川崎、相模原、横須賀以外の各市町村立小・中学校の教職員及び指導主事	受講者⇒Plantに直接申込
横浜、川崎、相模原、横須賀以外の各市町村立小・中学校の保護者	各市町村教委⇒保健体育課 (outlookメール)
県立学校の教職員・保護者	教職員⇒Plantに直接申込 保護者⇒県立学校⇒保健体育課（庁内メール）
国公立学校の教職員・保護者	教職員⇒Plantに直接申込 保護者⇒各校⇒保健体育課（電子メール）
私立学校の教職員・保護者	各学校⇒私学振興課（庁内メール）→県保健体育課
P T A 関係	P T A 協議会、P T A 連合会（電子メール）→県保健体育課
学校医、学校歯科医、学校薬剤師	医師会、歯科医師会、薬剤師会（電子メール）→県保健体育課
県・市町村たばこ対策担当職員	がん疾病対策課・循環器対策グループ（庁内メール）→保健体育課保健安全グループ
県・市町村薬物乱用対策担当職員	薬務課 献血・薬物対策グループ（庁内メール）→保健体育課保健安全グループ

申込期限：経由機関は、**7月18日(金)**までに県保健体育課へ申し込んでください。

提出先：電子メール：hotai.hoken-anzen@pref.kanagawa.lg.jp

県教育局指導部保健体育課保健安全グループ 宛

庁内メール：教育局指導部保健体育課保健安全グループ 宛

※各申込先及び経由機関の期限は、任意に決定してください。

※Plant申込み以外の方への受講案内（動画URL等）については、準備が整い次第、改めてご連絡します

10 問合せ先

県教育局指導部保健体育課保健安全グループ 電話 045-210-8309（直通）